

■出席者

1. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会

会長	小根山 裕之	首都大学東京 都市環境学部 都市基盤環境コース 教授
副会長	橋 弘志	実践女子大学 生活科学部 生活環境学科 教授
委員	有山 一博	日野市聴覚障害者協会
	曾我 眞二	日野市老人クラブ連合会
	早川 裕子	市民サポートセンター日野
	藤井 恵	公募市民
	藤田 博文	自立生活センター日野
	井上 敏夫	日野市商工会
	松本 茂夫	日野市社会福祉協議会

2. 事務局

日野市まちづくり部都市計画課
浅川浩二主幹・高橋桃子主任

■次第

1. 開会

2. バリアフリー特定事業計画（市役所周辺地区）まちあるき

(1)まちあるきの概要について

(2)まちあるき実施

(3)意見交換

3. 報告事項

(1)令和元年度「心のバリアフリー」職員研修について

(2)令和元年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰募集結果について

(3)令和元年度 第二次日野市バリアフリー特定事業推進計画進行管理会議
について

4. 今後の予定

(1)日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画の改訂について

・令和二年度改訂予定

(2)次回協議会の開催について

・令和二年七月頃開催予定

5. 意見交換

6. 閉会

【配布資料】

資料 1	まちあるきルート図
資料 2	心の BF 職員研修について（報告）
資料 2 別添	心の BF 受講者感想
資料 3	令和元年度日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進功労者表彰募集結果について
資料 4	令和元年度第二次 BF 進行管理会議（報告）

■ 審議・意見交換

1. 開会

・会長挨拶

2. バリアフリー特定事業計画（市役所周辺地区）まちあるき

（1）まちあるきの概要について

事務局： 資料 1 について説明

会長： 資料 1①から⑥までの点線と実線で道路の線があるが、実線は基本的には整備済みなのか？

事務局： その通り、28 年度までに整備済みのものである。

会長： 点線は、まだ未整備箇所という理解で良いか？この②と③の間など、市役所周辺に未整備となっているものが結構多く感じるが。

事務局： ②と③の間など、済んでいる所もある。図が現状に対応しておらず申し訳ないが、整備が済んだ箇所は、張り替えた所もあるので、その場その場で立ち止まりながら、年次事業計画と比べつつご確認いただきたい。

会長： 点線・実線で整備・未整備というのは、ユニバーサルデザイン関連としての整備・未整備という理解か？道路自体が未整備ということか？

事務局： 道路のユニバーサルデザイン化についての特定事業計画の整備状況である。

会長： 分かった。

何か他に、行く前に確認しておいた方が良い事はあるか？

委員： 今回は市役所周辺という事であるが、今後は駅周辺など色々な所で、このような点検作業をやると思う。

そういった場合、一般の人は「何をしているのだろう」と、感じられるのではないかと思う。出来れば分かり易い腕章みたいな、何でもいいのだが、まちの人が分かり易いように工夫した方が、堂々とまち歩きをやり易いのではないかと思う。

事務局： 事前に私たちが相談はしていて、実は「ビブス」と言ってチョッキのようなものを準備している。ただ、あまりにも目立ちすぎるので、どうするかみなさんに見てご判断いただこうと思う。

委員： これは、日野だけではなく、どこでも一般的にやっているのではないか？
そういう事を考えたら、よその地域ではどういう風な格好で点検しているか等、チェックしてもいいのではないか？

事務局： そもそも、この特定事業計画のようなものを作っている市があまり無いので、他の市がどうやっているのか分かりかねる。

委員： 全くゼロでは無いと思う。名目が違って何らかの形でやっていると思う。

事務局： 「ビブス」をお持ちするので、1回見てもらいたい。

委員： 豊田駅南口を見た時に、その辺の話が出たと思う。何か目印になるようなものを用意するという話が出たような気がするのだが。

事務局： はい。それで去年、今からお持ちする緑色の「ビブス」を購入し、後ほどの議事で説明するが、UDの職員研修の時、今年は社会福祉協議会の協力を得て、見えない人の体験という事をやり、その時に「ビブス」を着て実施する等していた。

会長： 他に確認しておいた方が良い事はあるか？

委員： 日野市以外ではこれと同じような形ではやってないという事だが、名称は変わったとしても、何らかの方法で他の市町村でもやっているのではないか？

事務局： ユニバーサルデザインというよりも、バリアフリーという観点から、整備している部署が施設を点検しているというのは当然有ると思うが、市民合同で点検しているというのは、あまり聞いたことは無い。

委員： それは、聞いたことが無いかも知れないが、名称が変わったとしても何らかの方法で他の市町村でもやっていると思う。これだけ事業としては大事な事業なので。

事務局： 4年くらい前に国土交通省の関係で、いろいろな事例発表があったが、日野市が先例市ということで皆さんの前で発表し、問い合わせが来るというような状況であった。そもそも、ユニバーサルデザイン化するというよりも、バリアフリー化するという考え方は皆さん同じだが。

名称は違えども各市町村はやっているとは思っているのだが、どういう事を行っているのかというのは、なかなか情報としては伝わってきていない状態である。

少し調べてはみたいと思う。

委員： （「ビブス」確認。「かなり大袈裟だ」「目立ちすぎる」という意見）

委員： 今後もこういう形でチェックや調査をしていかなければいけないだろうから、そういう面で必要ではないかと思うが、これは少しオーバーだと思う。

事務局： 少し考えさせてほしい。

今日は市役所の周りという事で、このまま行きたいと思う。

委員： ただ漫然と歩くのではなく、チェックポイントみたいなものはあるのか？

事務局： 基本的にはこの番号がついている所がチェックポイントになるので、それぞれ止まって説明をさせて頂こうかと思う。宜しくお願いします。

(2)まちあるき実施

(3)意見交換

委員： 今日は、点字ブロックを中心に、ご覧になって来たと思う。やはり様々な人が居るので、そういう面で道路の整備等を取り上げれば、かなりいろんな問題があると思うが、一応点字ブロックに関しては古い形もあるだろうし、これからそれを修正したり手直ししなければいけないと思う所がある。ただ今日見た所は市役所の周辺だから、それなりに整備されていると思って見ていた。

最後に市民会館の前を歩いて勾配のある狭い通路を歩いて来た。いくらかの勾配になっている狭い道路なのだが、そういう所の脇、建物の壁面も、手で触れば分かるような方法が無いかと思った。

これは部分的な所になってしまうと思うのだが、市の建物であるので、もしもそういう事が可能であれば、お年寄りになるとすごく視力が落ちるので、下ばかりではなく、触ると手探りで感覚を捉えられることも必要かと感じた。

事務局： 役所の前、三菱銀行の前の辺り、歩道から続く通路部分の事かと思う。

市役所を少し過ぎると、見栄えを重視し生垣にしているところがある。ユニバー

サルデザイン観点から、色々な工夫をしたらどうかという事だと思うが、それは今の段階で「どうします」という事は申し上げられないので、今頂いた意見は、市庁舎管理の方にしっかりと伝えさせて頂ければと思う。

点字ブロックについては、推進計画と特定事業計画にしっかりと載せているので、整備するのは当然なのだが、維持管理はなかなか大変で、工夫が必要だと改めて思った。所々、部分的には直しているが、やはり車が乗ると剥がれる等、そういった箇所の維持管理というのが、なかなか徹底出来ていないので、主管課である道路課にしっかりと伝えたいと思う。

委員： ④番ふるさと歴史館の通りは、あの道路に入った時から気になったのだが、グレーチングが幅広く、スリットが3センチくらいあったが、少なくとも建物の入り口の部分あたりは、白杖が刺さらないようなものに変更した方が良いのではないかと思う。

事務局： はい。目の見えない方やベビーカーを使っているお母さん方から、ベビーカーの車輪が挟まったり、白杖の先が引っかかってしまうというのはよく聞かれていて、道路課も、そういった部分について改修をすすめている。
いつ実施するのかは、今私からは申し上げられないが、変えられる所であれば変えて下さいと伝えます。また、その部分だけではなく、市内全域でそういう所があると思うので、そういった箇所の点検も含めて主管課に伝えたいと思う。

会長： 今おっしゃった所、市役所の入口の箇所も含めて、至る所に通路があって、たぶんそれを一気に直していくというのは、いろいろ大変なのだろうと思う。
出来る所、優先的にやるべき所からやっていくという話にはなるのだろうが、そこは適宜整備して頂きたいと思う。

委員： 最初に見たバス停について、先ほど丁度バスが来たのだが3～4メートル離れて停車している所があって、停留所の前がもう少し膨らんでいるか、或いは降車場の位置をずらせば、と感じた。
もちろん、運転手のスキルだとか様々なこともあって、市は停留所にきちんと停めるよう要望はしているのだろうと思うが、ミニバスならともかく大きいバスだと、厳しい状況があるのかなというのを率直に感じた。

事務局： 運転手のテクニックの問題なのか位置の問題なのか、要は二つある。
ただ位置としては、基本的に京王バスがバス停を設けており、私どもが「この場所にしてくれ」と指示している訳では無いので、しっかりと指定位置に止まるというのは、当たり前の話になる。
年に何回か京王バスと定例会を実施しているので、次の機会に、こういう話がU

D協議会の方からありましたという事をお伝えする。

先程も申したように、そのバス停だけでは無く他のバス停にも共通して言えることなので、日野市内のバス停すべてにしっかりと停まるようお伝えする。

委員： 要はバス会社の方で、それだけの距離、広さがあれば止まれるという形で降車場を設定しろと要望する。

事務局： そういう事です。自ら設置しておきながら止まれないというのは変な話なので。その辺をしっかりと、お伝えする。

委員： この場の形状のバス停等は、バス会社とのやり取りの中で、あの形が決まったのか？なんとなく、ちょっと切り込みが深すぎる気がする。

事務局： 細かい話をさせて頂くと、バス停位置の歩道は、道路の形態にはなっているが実は日野市の庁舎の敷地で、道路の位置づけになるのは本当に車道の道路の部分なので、あのような形になっている。

バス停の切込みの大きさは基本的には、バスがそのバス停に停車時に、後続車が抜かした時に反対車線にはみ出さないというのが前提なので、深ければ深いほど通行させる為には良い。

ただ、運転手のテクニックの問題もあると思っているので、その辺は上手くやってくれという話をしたいと思う。

会長： テクニックというより正しい位置に停める意思の有無の問題か？

先程見たバスは元々バス停から離して止まるつもりで突っ込んできているような感じに見えた。運転手に徹底して意識してもらえない。

おそらく、ちゃんと定着して止まれないドライバーがいるように思えるが。

事務局： おそらく、離れて停まった方が出やすいからだと思う。

今、会長がおっしゃった通り、意識の問題かというのは、確かにあるように思える。それについても改めて厳しく伝える。

委員： 整備するその時その時には整備規定に沿って整備をしているのだろうが、年が経つと段差の整備規程が3センチから2センチになったとか、だんだん変わってしまうので、それに追いついて整備をしろと言ったら、行政の方は大変だと思う。利用する方も、ある程度は妥協してもらって、「まあ、この辺でしょうがない」ってところでいかないと、お互いに上手くいかないような気はする。

事務局： よくおっしゃられるのが、車いす利用者の委員と、視覚障害のある委員で、それ

ぞれの考え方が違う。

車いすの方からすると、歩道と車道の段差が無い方が良い。ただ、目の見えない方からすると、歩道と車道の区別が付きやすいので段差が有った方が良い。では、どちらを取るのですかというのでは無く、お互いに歩み寄って頂いているところで、今、成り立っているのだと思う。

お二方とも、ただ自己主張しているのではなく、相手の事を思いやって色々ご発言頂いているので、そういった歩み寄りからこれからもより上手くやっていければ良いと思っている。

どちらを取るのかという話にならないように、こういった情報提供等の啓発もしていければいいと思っている。

委員： でも、難しいですよね？

事務局： 難しいです。

委員： 段差が無いように目指すのか、少し段差をつけるのを目指すのかというところでは、どうなのか？

事務局： そこで徐々に基準が変わってきて、以前は段差の高さの基準は3センチとか5センチだったが2センチという数字になったと思う。
それぞれの立場の意見を聞いて、段々小さくなってきた。

委員： 妥協点が2センチということか。

事務局： そう考えられる。これは国の方の指針及び基準なので、私どもで変更することは出来ないのだが、きちんと明確化されているので、それに従って整備していくしかないと思う。

会長： だから結局、ギリギリのところで2センチが基準になっており、維持管理が厳しくなっているという現状ということか。

委員： 今まちあるきで見てきたように、2センチの段差だと、土や葉っぱ等で埋まって、結局平らになってしまうことがあるということか。

事務局： 先程申し上げたが、委員が言うのはそこである。以前の基準、現在の基準の2センチ段差での整備をすること自体は良いけれども、整備後の維持管理をしっかり行い、段差を確認できるようにして下さいと、よく言われている。

委員： 日野駅の方から登ってくると、市役所通りの歩道に植え込みがあるが、あれでは車イスの人はすれ違いが出来ないのではないか？カットしないのか？

事務局： 以前、排ガスの関係と環境の視点から、植栽というのを設けていた。ただ現在は、日野市のユニバーサルデザインの条例の基準では歩道は有効幅員で2M必要である。先程通った箇所は基準を満たしていない。満たしていないので「ではどうしようか？」といったところだが、連続して有効幅員が2M無くとも、お互いにすれ違えることができる箇所、有効幅員2Mある箇所を何箇所か設ければ良いというような実態がある。

1回整備したものを、ユニバーサルデザインの観点だけで考え、植栽を取ってしまうという話にもっていくと、今度は環境を中心に考えている人からすると、「どうして整備した植栽を無くしてしまうんだ？」という話になってしまうので、その辺は歩み寄っていかなくてはいけない。

ただ少なくとも、緑と清流課に、植栽のはみ出ている所はカットする等の管理をしっかりとやるよう、依頼していきたいと思う。

委員： 大変恐縮ですが途中で退席させて頂くので、一つだけ。

ここで言うべき言葉なのか分からないが、栄町の、私たちが子供のころから「四ツ谷」と呼んでいる所。天野眼科の、ちょうど丁の字になってる所。日野市役所から行くと、いなげやを通過して右側の方の歩道。その天野眼科のすぐ前に敷いてある点字ブロックが剥がれている。転んでお年寄りの方がケガをしたという事で、そこへ未だにポールを2つ置いてあるのだが、あれは危険だと近所の方も心配している。これは違う部署かも知れませんが、早急に対応して頂きたい。ご近所の思いを私が代弁したようなものだが、一つ、よろしくお願い致します。

事務局： はい。かしこまりました。その主管課に、しっかりと伝える。

(障害福祉課の会議終了後合流：藤田委員・有山委員)

(UDトークをセッティング)

委員： せっかくまちあるきの機会があったので、どうせなら車いすか何かで一緒に回ると、段差だけでは無く狭さ等もより実感できたのではないかと。

色々な基準の話もあったが、何がバリアになるのか、例えば目が見えないときに何を根拠に環境を認識しているのか、といった事は意外と我々の気が付かない事が多い。バリアを取るという話であれば基準が有効かもしれないが、ユニバーサルデザインという意味では、やはり様々な障害、事情のある人が何を元にして生活をしているのかをお互いに知るといえるのは、すごく大事なのではないかと感じた。

あと、ふるさと歴史館の点字ブロックが、すごくデザインに寄っている見た目重視のもので、非常に視認しづらい点について。あれは本当に教科書に載りそうな事例かなと思ったが、デザインする側から言うと、ああいった色・形状のものを選びたくなる気持ちはやはり分かる。あれを普通の黄色い点字ブロックに変えると、すごく全体に安っぽくなりそうだなと思った。

視認性が高くてもデザイン性のあるようなものを、どう工夫するのかというのは、単にバリアを取り除くというだけではなくて、ユニバーサルの考え方に近づくのかなと思った。

事務局：ユニバーサルデザインの観点というのも非常に大事で、それは第一に考えていきたい。ただ、今委員がおっしゃった通り、あの雰囲気に合わせて尚且つユニバーサルデザイン化できるような工夫というのは、やはり必要かと思う。

何が何でも基準通りにやればいいというものでもないと思うので、そのあたりは、色々これから皆さんと考えながら進めていければと思う。

会長：私からも最後に一つお話しすると、やはり今日まちあるきで確認した箇所というのは、比較的古くに整備がされた所なのだろうと感じた。

当時の基準としては、きちんと整備していたのだけど、今になってみると、いろいろな課題、維持管理の問題があったりして、一朝一夕に解決するものではない。例えば一つ、考えていかなければいけないのが、施工が簡単だからといって、貼り付ける方式のブロックを用いていたが、場所によっては貼り付ける方式のもので十分で、比較的成本が安く目的を達せられるという所もあれば、埋め込み式や溶解式を用いて施工していれば、そちらの方が維持管理を含めた長期的なコストが安くなったといったような事があったかもしれない。

整備する際にはお金もかかるので単純にはいかないが、そういったことを施工前、計画段階に、今かかるコストと維持管理も含めた将来必要となるコストを考慮した上で何を選択するのが良いのかというのを、もう少し精査して、一番良い方法を選んでいけると良い。

あとは、やはり今日のまちあるきで見て頂いただけでも色々課題になるような所はあった。今日見て委員よりご指摘いただいた部分は事務局の方で記録して、必要があれば担当課にお話して頂けるという形になっているが、今日みたいな「まちあるき」や委員の方が日常生活で見つけた、或いは全然違う所で気づいた方が連絡をしてきたものを一元的に情報をきちんと管理しておいて、お金が付いたときに必要な修繕なり整備なりをしていくと言ったような仕組みというのは、やはり重要になってくるのだろうという事を感じた次第である。

事務局：今、会長からおっしゃった通りです。

一番のポイントは一元化できる仕組み。何か問い合わせや苦情といったものを一

元化して一括管理できるような仕組みを整えていければと思うので、これから考えていきたい。

3. 報告事項

(1) 令和元年度「心のバリアフリー」職員研修について

事務局： 資料2について説明

委員： 買い物体験なども入れていただいて、皆さんの感想を見ると「実際の体験をすることで、どのような点に気を付けるか」「何が不安に感じるかを意識することができた」と、非常に有意義な研修だったのかなと感じている。

少し前から個人的に、ぜひ体験の時間を、例えば朝9時から夕方5時までずっとやってみてはどうかという提案をさせて頂いている。

今回は買い物体験であるが、実際に例えば車椅子に乗っている方が沢山の庁舎内で体験をしていて、お昼時にはどういうふうに食堂が混み合うのか。車いすではどんな風に困るのか。トイレに行きたくなったら多機能トイレを他の方が使っていて使えないじゃないかといったことで多機能トイレの数の不便さも感じていただけると。

視覚体験をしていることで、トイレに行きたくなった時に、普段は頼まないけど「トイレに行きたいから手伝って」と言ったときの気持ちも感じられるのではないかと。そういったことが感じられる研修があってもいいなと個人的には思っている。

安全性の問題もあるので、色々な検討が必要かと思うが、少しそんなメニューも考えていただいたら、より良い研修に繋がっていくのではないかと思っている。

事務局： ご意見ありがとうございます。

やはり実体験するというのが、非常に良いと感じた。

先ほど説明がありましたが、まず資料の2でいくと裏面の左上。「アイマスクを着用し、会話や資料説明等を行う」と書いてあるところ。これは最初に二人一組になって頂いて、2人ともアイマスクをしてもらって「自己紹介してください」その後、「5分ぐらい喋ってください」というのをやりました。

終わった後に「話しやすかったですか？それともしにくかったですか？」と確認したら、8割、9割の人が「話しづらい」という言い方をしていた。

「それはなぜですか？」と聞いたところ、「見えないので相手の反応がわからない」と言う。私たちはおそらく視覚と聴覚を使って情報を得ていると思うが、どちらか片一方からしか情報が入らないというのは、当事者になってみないとわからないのだということを、理解して頂いたようである。

なので、今、委員がおっしゃった通り、この車いす体験は結構面白いことができるなと思っているので、来年何をテーマとするのかはまだ決めていないが、決ま

った際には、それぞれ関連する委員の皆様にご相談させて頂き、様々な実践的な研修を実施したいと思っているので、これからもよろしく願いいたします。

会長： 今の話の中で、やはり「実際にやってみると」という話で。長時間だからこそ出てくる問題というのがあるのではないかといった話だと思うが、大変なところはいろいろあると思うので、考えなければいけない事だと思うのだが、今頂いた意見等を参考にしながら、できるだけ実体験につながるようなやり方を考えて頂ければと思う。

委員： こういう講習体験会は、新しく入って来た若い人たちには、やってないのか？

事務局： 今回は窓口対応の多い課を対象として実施した。委員が仰っているのは新人研修の様なものだと思うが、それはそれで職員課による別のプログラムがある。ただ、ユニバーサルデザインやバリアフリーの研修は、新人に対して実施していないので。新人の研修の中に、このバリアフリーやユニバーサルデザインの研修を含めたらどうかと職員課と相談してみたいと思う。

会長： そうですね。新人の時の研修は記憶に残りやすいと思うので、是非入れて頂けると良いのではないかと思います。

ちなみに私も、役所に入った時の新人研修で車いす研修があり、印象に残っている。後の研修は業務多忙の中でやるので、あまり覚えて無かったりするかもしれないので、新人への研修は、そういった意味でも有効かと思う。

(2)令和元年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰募集結果について

事務局： 資料3について説明

会長： 応募結果は0という、少し残念な結果になっているが、それを踏まえて今後どうすべきかといった所について、ご意見を頂ければと思う。

委員： 今日は他部署の会議で遅れてしまい、すみません。

やはりPRが必要である。皆さんが興味や関心を持たなかったイメージがあるので、今後は、シンプルな方法でいいので、もっと関心を持つようなカラーで表すなど興味、関心を引くようなデザインにすると良いと思う。

このようにQRコードも付いてると良いと思う。

委員： ユニバーサルデザイン自体、その言葉があまり一般の方に浸透されていないのではないかと思います。ただ、「バリアフリー」という言葉は使ってはいけないのか？

事務局： 基本的に「バリアフリー」と「ユニバーサルデザイン」は大きく違うので、「バリアフリー」ではなく「ユニバーサルデザイン」という言葉を啓発していきたいと思う。「ユニバーサルデザイン」という言葉自体が市民の皆様にあまり浸透していないことは分かってきているので、どのように啓発していくのかというところを、また改めて検討していきたいと思っている。
ですので、功労者表彰の文言について「ユニバーサルデザイン」という言葉は、このまま使っていきたい。

委員： その言葉が浸透されていないので、「バリアフリー」の表記の下に附則か何かで付けてはいかかが。それが使えないという事なのか？

事務局： そうです。全く違うものなので。
ユニバーサルデザインというのは、基本的には「誰でも」、バリアフリーは「障害物をなくしましょう」という考え方で、基本的な考え方は似ているが全く違うと私は思っており、そのように PR、周知しているつもりなのだが、なかなか浸透しないので、もっと広まるように引き続き工夫して PR していきたい。

委員： バリアフリーならなんとなく意味が伝わるが、ユニバーサルデザインと言うと「何それ」と、だいたい質問が返ってくる。だからまだまだ、一般には浸透されていないって事だと感じる。
以前、ユニバーサルデザインのロゴマークを募集したと思うが、それはどうなったのか？

事務局： 平成 28 年、募集をかけて 1 度決定ののだが、調査したところ他自治体で類似したマークが使われているといたことから、一度決定したものを撤回させていただいた。改めて、そういった募集等はしていきたいと思うが、審査手続きに様々な問題があるので、それらの問題が解決できたら、改めて募集をしていきたいと思っている。

委員： その時は撤回で終わったのか。

事務局： そうです。

委員： その時、私は居たのだが、多分他自治体のマークの反転だということで撤回になったと思う。その後は決めていない？

事務局： その後は、募集、決定していない。

委員： また募集でもして、皆さんにバリアフリーではなくユニバーサルデザインという事柄に関して、理解していただけるようにPRしたら良いと思う。

会長： ありがとうございます。そもそもユニバーサルデザインというのが浸透しないと、推進功労者と言っても応募してもらえないだろうという、ごもっともな話だと思う。

どのように、言葉自体の周知、市民に浸透させていくかというのは、これから考えて行く事になるだろうと思うので、よろしくお願い致します。

ロゴマーク再募集について、まだ選定に関して問題が残ってるかどうか存じ上げないが、そろそろもう1回募集をしてもいいかもしれないとは感じている。

事務局： はい。それも来年度中、できる範囲でやっていければと思うが、撤回からまだ3年しか経っておらず、確実な選定方法も見つけれられていない。また改めて検討をしていきたい。

委員： 募集期間周知のところで、確認なのだが、ポスターは作られて、チラシ等そういったものは作られているのかどうかという事が1つ。

実際に事務局から来年度の募集について「募集期間の延長の見直し」と資料にあるが、これは具体的に、いつからいつまでと考えているのかを確認したい。

事務局： 募集期間周知については、前回協議会にてアドバイス頂いた案を取り上げ、カラー刷りで今までの受賞者の写真を入れたチラシを応募要領と合わせて配布頂いたり、応募期間やユニバーサルデザインという文字を大きく入れたA3ポスターを各所に掲示させていただいたりミニバスに車内掲示をしたり。掲示機関は場所によって各々異なりますが、各所にお声がけし、ご協力頂いた。

募集期間については、事務局より、2か月では短すぎるのかと委員の皆様提案し、具体的に何か月という案や期間変更の是非についてご意見を頂けたらと思い、このような書き方にさせて頂いた。

会長： 2ヶ月だと短いかもということなので、もしかしたら、もう少し長くしたら応募しやすくなって良いのではないかと聞いた話か？

委員： 今、話に出ていたように、まずそもそも「ユニバーサルデザインって何？」

という話を説明するところから入った方が良い。はじめから「ユニバーサルデザイン7原則」とか言われてもピンとこない。

具体的に、例えばこういうような活動、デザイン、こういった物も当てはまりまずという例示があると「あっ、これなら当てはまるかも。」というのが分かるかと。

あと、表彰されることでどんないいことがあるのか、その PR もあったら良い。表彰されても「それで何？」といった感じになってしまうかもしれないが、表彰を受けることで何かアピールできるとか、良い事があるとか。そういう事まで含めてポスター等を書いてあると、ちょっと応募したいかなという気がする。

委員： やはり、受賞した功労者そして受賞して何かメリットがあるのか募集要領に書いていなくてわかりづらい。だから応募する気持ちにならないのだと思う。
例えば「ひの手話サークル」、「朗読サークルひの」は平成 27 年度に日野市でも受賞し、更に東京都でも「福祉のまちづくり」という賞に選ばれ、かなり周知され、大きなメリットがあったと思う。ですから、是非、そういうところもあたりも載せておくと、きっとメリットがあれば応募したいという気持ちが芽生えるのではないかな。そして応募しやすい方法にすると良い。

事務局： メリットの話だが、実は日野市の場合「表彰しました」というのを PR するだけである。

広報やホームページに掲載して皆さんに知っていただくというメリットしかなくて、いわゆる金銭的な品物、受賞した結果もらえる物はない。また、そういったものを用意するつもりはないのだが、表彰することによって皆さんの活動とか、デザインした内容のものが周知できるように PR をする。また、皆さんからご意見いただいた内容も含めて、いろいろと検討させていただきたいと思う。

特に日野市で表彰されると事務局から東京都の方表彰にも推薦し、東京都に表彰いただくと、東京都のホームページに掲載される等もあるので、今、委員からいただいたお話も含めて、考えていこうかと思う。ありがとうございます。

委員： 東京都からは受賞したら商品券を頂きました。日野市は全くそういう物はない。今後は、来年度には間に合わなくても、再来年度ぐらいから予算化してみてもいいかがか。そうすると応募したいという気持ちも芽生えるかもしれない。

事務局： 内部で検討します。

委員： すみません、何かが貰えるから応募するという動機というのは、ちょっとどうかと思う。やはりこの表彰を募集は、ユニバーサルデザインとはどういう事で、市民の為に何がどんなふうに役立っているのかとか、どんな風に皆が助かったのかって事を、皆さんに知って頂く主旨がある。この表彰を受けるという事は、本当に世の中に役に立つことをやっているってということで、皆さんに知っていただいて、そういった活動等が広がる世の中になっていくという。
そこに貢献出来ているという事自体が喜びであるような、そういう社会にしていけたらいいのではないかなと思う。私は、ただ応募を増やす為にお金とか商品を出

すというのは、ちょっと違うのではないかという違和感がある。

会長： 私も基本的には名誉とか、あるいは、そういった取り組みをみんなで伝えて、それを奨励していこうといったのがメインであるとは思っている。ただ、何かもらえる、プラスアルファのメリットがあるというのは、それはそれで一つ励み、あるいは動機になるのかと。もちろんそれが表彰のメインに来てしまえば、どうしようもないと思う。

お金ではなくて、例えば、今ただの1枚の賞状を渡しているのを、もうちょっと豪華な盾にするとか、色々なやり方があるかもしれない。

別にお金が云々という話ではなく、どういうものを、いわゆる表彰のメリットとして揃えていくかは、東京都の事例等色々見ながら、より日野市の表彰に合ったものを、これから検討していければと思う。

委員： 今は1枚の紙の表彰状だけなのか？

事務局： はい。今は紙の表彰状1枚と額縁のみです。

委員： これは余計な話かも知れないが、私どものNPOがこの前、都民に貢献してるということで都から表彰されました。その時に、ガラスでできたような感じの盾を頂き、それを飾っておこうという話になりました。

やはり、今あったように、少し値打ちがありそうな物を記念に作って頂けたら、それが目的という事では無いが、箔が付くという感じにはなると思う。

会長： いろいろと今、ご意見を頂きました。それを踏まえながら、また来年度どうするかは事務局の方で少し検討頂いて、いろいろと次回協議会にて審議して決めていければという風に考えている。

委員： 募集を増やすためにそういう事をするのならば、募集をかける時に何かその盾の写真を出すなど、そんな事になると思うのだが。

事務局： 募集の数を増やすために、何から何までやるのだということではなく、一つ一つ、物の例えでお話いただいていると思う。

基本は、表彰するということは単なる名誉のみである。それで私は良いと思っっているのだが、ここまで募集が少ないと何か工夫が必要だということで、今回提案させていただいた。

頂いた意見を全部やるのはなかなか難しいので、その中から事務局として出来そうなものを一つ一つ検討して、募集を工夫して応募が増えていけばいいと思っている。物で釣るという趣旨の表彰では無い。それだけは認識して頂ければと思う。

会長： では、次回に向けて事務局の方で出来る事、やると効果が期待できることを、ご意見を踏まえながら、いろいろ検討頂ければと思う。

やはりその時に重要なのは、先程お話にもあったが「ユニバーサルデザインってそもそも何なんだ」というところを、どう分り易く説明出来るのかという辺りが重要になってくる。

それと、そういう表彰の応募をどんどん増やしていくために、各所に営業していくのが必要になってくると思う。やはり、関係している委員の皆さんが「これは良い」と思ったものを他薦、声かけをすとか。

あるいは事務局だと、なかなか他薦をしにくいのだと思うが、ある程度これは表彰に値するものじゃないかという案件は、表彰の対象とする取り組みも重要だと思う。宜しくお願いします。

(3)令和元年度 第二次日野市バリアフリー特定事業推進計画進行管理会議について

事務局： 資料4について説明。

委員： 一つ目、先日、いつだか忘れてしまったが、自立支援協議会の時に委員として参加しました。その時に視覚障害者からこういったご意見があった。

豊田駅の交番のある交差点あたりに音響付きの信号機の音響機の音が夜になると、小さくて聞こえないとのことであった。出来るだけ夜間でも音がはっきりわかるようにできないか。

二つ目はタクシーについて。資料を見ると、南観光交通以外のタクシー会社は参加していないのでしょうか？他にもいくつかタクシー会社はあると思うが。

身体障害者タクシー券というものを利用する際、運転手からめんどくさい、いうような、失礼な対応をされた事があるとの意見があった。タクシー会社に理解を求め、マナーをきちんと守って欲しいとのことであった。

事務局： 豊田駅の音響信号の話で、音が小さいという話は聞いている。

夜になると「うるさい」という周辺住民からの苦情があり音を小さくしたと聞いている。ただ、そうすることで、視覚障害者の方が困っていると警察にもお伝えはしているのだが、なかなか難しいという事であった。改めて警察の方に伝えたいと思う。

それと、二つ目のタクシーについては、日野市内のタクシー事業者は3社ある。南観光交通の他には日野交通と都民交通があるのだが、今回は、この特定事業計画に関連する業者を対象に進行管理会議を開催しており、ワゴンタクシーの事業を担う南観光交通のみの参加となっている。

会長： タクシー会社に呼び掛けたという訳では無く、ワゴンタクシーの事業所として、計画の中に入っているって事ですね。

委員： これら市内の業者や市役所内の様々な課が特定事業主となっているが、それはユニバーサルデザインの表彰対象にはならないのか？

事務局： 日野市役所は表彰の対象にはしたくないと思う。

委員： でも、それぞれの課で独自に、市民から要望があった事業や課で課題と設定した事業ではないのか？

事務局： 特定事業計画自体はもともと、それぞれの事業主、日野市庁内で言うと道路課等が整備する計画内容を記載している。特に行政を表彰するというのは、やって当たり前の話なので、それは対象にはできないと思う。

委員： でも課で独自に「ここもこういう風にした方がいいのではないか」と言ったような発想は出てこないのか？

事務局： もちろんそういう発想は市内部でもでてくる。

委員： この表彰に何か関わってくるのではないか。それと、会議に出てきてくれている民間企業。何か色々とやってくれていると思う。そういう方も表彰の対象にしてあげたら、バリアフリーに関して、ユニバーサルデザインに関していろいろ興味を持っていただけるのではないか。

事務局： そうですね。昨年度、金剛寺さんを表彰した事例はある。行政以外の民間事業者であれば、やるべきことをやっていたら、表彰の対象になる。

委員： 特定事業計画に載っている南観光交通さんは、どうなのか？

事務局： 南観光交通さんは、東京都の福祉のまちづくり功労者という事で、既に表彰されてしまっているので、もう推薦は出来ない。

委員： それはワゴンタクシーに関して表彰されたのか？

事務局： そうです。

委員： 業界の先駆けということで表彰されたのか？

事務局: 先駆けたという事と、ワゴンタクシー以外にも福祉的な事業を色々されているので、そういった事業も含めて総合的に表彰されたというようなことである。

委員: 特定事業計画には様々な企業が参加されているのだから、どんどん表彰していったら、PRにもつながるのではないかな。

事務局: そうですね。ただ、特定事業計画にはやって当たり前のことしか書いてないのは事実です。日野市の表彰は、やって当たり前のことプラスアルファがあれば表彰の対象になるという仕組みになっているので、それに向かって努力してる人や、プラスアルファの部分がある事業者であれば、表彰にはなると思う。
「普通のことをやっている事業者を表彰していいのかな？」ということは、議論すべきだと思う。

委員: ユニバーサルデザインの表彰規定と市の 11 月 3 日の文化の日の表彰規定は一緒かな？別のものかな？

事務局: 全く違うものである。

委員: 基本的なことだが、この別紙に記載されている後半の部分が民間の 32 事業者ということかな？
そうすると、例えば郵便局の業種の方やスーパーの事業者さんが主に並んでいらっしゃるが、それ以外の民間事業者に呼びかける事はできないのかな？スーパーと郵便局しか障害者は行かない、というような感じになってしまうが。そんな事は無いかなと思うが。

事務局: このまちづくり推進計画策定時には、特定の業種以外の事業者は入っていなかった。半径 500m 以内の事業者で、人がいっぱい訪れる店舗を対象にピックアップさせていただいたところ、該当するのが、郵便局、スーパー等になってしまった経緯がある。

よって、民間事業者をもっと計画の中に入れていくのも一つの方法として有りかと思っている。

ただ、現実的には、計画に載せたは良いが、実際に実施できないという事業者、そもそもこの計画に載っていること自体を知らない事業者が多かった。担当者が異動等で変わるたびに、引き継ぎがしっかりされない事業者がかなり多いことが分かった。

よって、来年度、推進計画の改定の際に、どういった事業者を載せていくのかという事を、議論していかなければいけないと思っている。

今、委員が仰っていた、民間事業者がスーパーとか郵便局しかない、というお話はその通りで、この推進計画を作った当時、そういう事業者しか選定されなかったのが事実である。

会長： 事業者の進捗についての回答を見ると「財政的に厳しくてやれていません」というご回答がある。確かに各事業者の皆さんのご事情もありますので直ぐにどうこう出来ないというのはわかる。しかしこれは制度上、やらなきゃいけないものになっているのか、そうでないのかを事業者はちゃんと把握されているのか。そういった所も確認をしていかないと、中々計画も進んでいかないと思う。先ほどの表彰の話でもあったが、表彰募集をしているのに応募に手が上がらないのか、表彰募集をしているのに表彰されるべき候補がないのか、大きく変わってくる。もう少し市民に馴染みがあるところが案件として出てきて、必要性も含めて市民に把握していただいて、協力いただけると良いのかなと思った。

事務局： 先程の話に戻ってしまいますが、表彰の募集方法もやっぱり少し考え直していかなければいけない。

今の応募方法は二つです。自薦と他薦、つまり自ら手を挙げる方法と推薦される方法。

まず、自ら手を挙げる方法ですが、なかなか手が挙がらない、手が挙げられないということが分かった。

次に、推薦についてだが、日野市の各部署に、推薦依頼をしている。しかし、それぞれの部署で、一つを選ぶのは難しいという声があった。

複数ある施設や団体の中から、一つを選んだ理由は何だろう？と周りからいろいろご意見をいただくよう。そのことから、推薦が難しいのが現状である。

来年以降の募集方法について、工夫していかなければならない、と先ほど提案させて頂いた。来年度以降また募集をかけていくので、次回協議会以降にはなるが、また皆さんと相談させていただければと思っている。

会長： はい、ありがとうございました。

随分予定時間を過ぎておりますけれども。なにかあれば。

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

4. 今後の予定

事務局： 今後の予定についてお伝えする。

先ほど触れたが、黄色の冊子「日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画」の改定について説明する。

改定は令和 2 年度を予定している。次回以降の協議会で皆様に、設定事業者などについてもご相談し、諮問させて頂くので、宜しくお願い致します。

次回協議会の開催についてお伝えする。令和 2 年 7 月頃開催予定となっている。
また、開催通知、事前通知をお送りいたしますので、その際にはよろしくお願
い致します。

会長： はい、ありがとうございました。それでは何か、ご意見、ご質問ありますか。

委員： 今日、別会議でまちあるきに参加出来なかった訳ですけれども、是非、地元の方
も参加できればと思う。例えば普段私の歩いているまち、私が歩いている地域で
あれば、どこに穴があいているかとか、段差に困っている位置等、よくわかる。
やはり、そこの地域で暮らしている方で気づけない部分がある。今回、市として
色々なところの整備していただいているが、上がってくる要望がどのくらいかに
よって整備される所が変わってくる。そのため、まち歩きなども地元の方を巻き
込んでやっていただくと、その地元の方が普段感じていることを拾い上げるこ
ともできるかなと思いますので、その辺りは今後の計画に入れていただければと思
う。

会長： はい。ありがとうございました。

そういったご意見も踏まえて、今後は検討を頂ければと思う。

他にはいかがか？

では、ここは意見交換ということで全体を通してご意見ご質問あれば。

よろしいですか。

では以上をもちまして第 26 回日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会
を終了いたします。

長時間にわたりありがとうございました。